

いつ来てもおかしくなくない

労働基準監督署の調査に備える

キーワードは「労働者が健康に働ける組織環境づくり」!

✓ 労務管理の実態を暴かれる?

「労働基準監督署の調査」と聞いて、みなさんはどのようなイメージを持たれるでしょうか。

①監督官がある日、突然訪れる、②タイムカードや給与明細の開示を求められる、③未払賃金の遡及払いを命ぜられるなど、とにかく根掘り葉掘りチェックされそうなので「できれば御免被りたい」。これが本音だと思います。

実際に調査が入った企業の経営者の声としては、「思っていたほど厳しいことは言われなかった」というのもあれば、「そこまで細かく言われるとは思っていなかった」など様々です。

しかし、一番多いのは、「基本的なところばかり指摘された」という声です。裏を返せば当たり前のことでも当たり前でできていれば、いつ調査が来ても恐れる必要なしといえます。しかし、「言うは易し、行うは難し」。ほとん

どの経営者は「労務管理の調査」と聞いて、ただで、頭を抱えてしまいます。

✓ 計り知れない経営へのマイナス影響

実際に調査が入ると、ほとんどのケースで何らかの違反事項を指摘されます。

「労基法〇〇条に違反しているのだから〇〇月までに是正しなさい」と、具体的に法違反事項をあげ、期限付で見直すよう是正指導されます。

仮に調査で是正指導されても、社内だけの問題として解決できれば一件落着かもしれません。しかし、それだけで収まらないケースもしばしばあります。たまたま、「(株)〇〇が〇〇億円、残業手当未払い」などと報じられることがありますが、こういったケースでは経営にとって、どれだけマイナス影響があるのか計り知れません。そこで大げさにならなくても、ず

さんな労務管理を指摘され、サービス残業に代表される思いもよらぬコスト負担を迫られることは十分にあり得ます。ですから「労基署調査による経営リスクは計り知れない」ことを肝に銘じておくべきです。

✓ うちの社員にかぎって…

しかし、日本には数え切れないほどの企業があるのに、なぜ、うちに調査が入るのか?そんな素朴な疑問がわきます。たまたまにしては、おかしくないか?

実はこの労基署の調査、半分以上が労働者による「内部告発」によって入ることがわかっています。あるデータによると、①投書等の情報(57%)、②労基法に基づく労働者の申告(5%)、③労基署が行う計画的監督に当たった(38%)となっています。

「うちの社員にかぎって…」といったところですが、これが事実です。こ

最近のような不況期には労使関係も円満とはいかず、むしろ不満を持たれるケースのほうが多いかもしれません。労使関係の悪化がそのまま経営リスクにつながることは自明の理です。少なくとも、労使トラブルの火種を作らない努力が求められるでしょう。

✓ 注意すべきはサービス残業よりも健康管理

労基署が調査を行う背景には、「企業内で労務管理が適正に行われていないかを確認する」というコンプライアンス・チェッカーとしての機能がベースにあります。

一方で最近、労基署が特に力を入れているテーマがあります。過重労働による健康トラブルの撲滅です。過労死やメンタルヘルス、場合によっては自殺など、働き過ぎによる健康トラブルが年々増加しています。だから、調査を通



執筆者
江原 努
えはら つとむ

アクタスマネジメントサービス株式会社
アクタス労務研究所
シニアマネジャー/社会保険労務士

金融機関、人事コンサルティング・ファームを経て現職。賃金・評価・退職金制度等の人事制度全般の設計、労務監査、リスク防衛型就業規則の策定支援等、人事コンサルティングをメインに活動。一方で、書籍・専門誌の執筆活動にも注力。

アクタスマネジメントサービス株式会社
創業/1989年 社員数/136名
業務内容/税務会計、国際税務、相続税、事業承継、企業再生、企業再編、証券化・流動化、経営指導、経理代行、人事労務コンサルティング、システムコンサルティング、人事労務アウトソーシング
URL / http://www.actus.co.jp
TEL / 03-3224-8888
Mail / info@actus.co.jp

じて健康管理の重要性を企業に指導していくわけです。今年の4月に労基法が改正されたのもその一環です。心身共に労働者の健康を守る。それがひいては企業の健康を守ることにつながる、という考えに根ざしています。

「残業」支給するもの」ではないです。「残業」減らすもの」という意識の転換、そして、それに根ざした人事労務管理体制の改善こそが、いま経営者に期待されているのです。それを実現するには様々な課題があると思います。しかし、実現できればそこで働く労働者は身体の健康だけではなく、同時に心の健康も手に入れることができるはずです。さらに、そういう企業では内部告発のようなトラブルが決して起こることはないでしょう。

“最新改正労基法対応” 労基署調査の 対策セミナー

事例から学ぶ2011年労務改善キーワード

日時
2011年2月4日(金)
14時～15時30分(受付:13時30分～)

会場
アクタスマネジメントサービス株式会社 セミナールーム
〒107-0052 東京都港区赤坂3-2-6 赤坂中央ビル7F

定員 料金
先着**20名** 無料

テーマ

- ✓ 今年の労基署調査ではズバリこれが聞かれる!
- ✓ 労基署調査の是正勧告事例から見えてくる改善キーワード
- ✓ 就業規則に潜んでいる経営リスクとヘッジポイント
- ✓ メンタルヘルスから企業を守るには
- ✓ サービス残業はIT活用で撲滅できるか

講師
アクタスマネジメントサービス株式会社
アクタス労務研究所 シニアマネジャー/社会保険労務士

江原 努 えはら つとむ

セミナー実績
「社員満足度を高める賃金・評価制度の構築」「目標管理制度の上手な導入と運用方法」「管理者のための正しい部下の人事考課のポイント」「管理職なら知っておきたい労務管理チェックポイント総点検」「労働基準監督署調査対策のポイント総点検」「会社を守る就業規則の作成ポイント総点検」「2010年改正労働基準法と企業の労務コンプライアンス対策」「非正規社員の有効活用と人事労務マネジメント」

執筆実績
「企業実務」「ファイナンシャルコンプライアンス」「モルゲンロート」「経理WOMAN」「早わかり労働安全衛生法」

申込方法
Webサイトからお申込みください

<http://www.actus.co.jp>

セミナーに関するお問い合わせ

Tel: **0120-459-480**

Mail: seminar@actus.co.jp

検索はコチラから ▶▶▶